



市民対話集会2012「アメリカの医療と日本の医療」

政策部長 井上善之

去る8月25日（土）に札幌市医師会館において、札幌市医師会主催の市民対話集会を開催いたしました。今回で9回目となる対話集会では、「アメリカの医療と日本の医療の違い」をテーマとして取り上げました。司会は野宮範子さん、パネラーとして全国保険医団体連合会副会長・北海道保険医会常任理事・タナベ歯科医院院長田辺隆氏、札幌市医師会理事の鈴木伸和氏に発言していただき、コーディネーターを札幌市医師会理事・政策部長井上善之が務めました。

札幌市医師会 松家治道副会長の挨拶の後、まず「国民皆保険制度」、「混合診療全面解禁の阻止」が日本の医療制度の誇れるべき点であるという提言から始まりました。

「国民皆保険制度」については鈴木理事から、アメリカの医療制度との比較から説明をいただきました。マイケル・ムーア監督製作のドキュメンタリー映画「シッコ」をもとに、アメリカでは83%の国民しか医療保険に加入しておらず、しかも民間の医療保険であるため営利目的で運営されている実態が紹介されました。医療制度を、「効果」、「効率」、「公正・公平」の3つで評価するとアメリカでは確かに高度医療が進んでおり医療効果が日本よりも高い場合もあるが、治療に関わるコスト、医療機関へのアクセスは日本の方が国民全体を網羅しており、全体として日本の医療制度は高い水準にあるのではないかと説明されました。

田辺先生からは、歯科で行われている混合診療について説明をいただきました。歯科治療のスライドをもとに保険の適用と適用外の治療を提示していただき、インプラントやメタルボンド冠、金属部分床義歯など新しい歯科治療はほ

とんどが保険外診療である実態を示されました。現状では混合診療が原因で歯科の医療に格差をつけてしまっていること、混合診療を導入したために診療報酬が上がらず、歯科技工士や歯科衛生士など歯科医療に携わる人々の生活にも影響を与えている点も報告されました。

鈴木氏、田辺氏ともに国民皆保険制度の崩壊と混合診療の全面解禁により日本の医療制度が危ぶまれることを語られました。これを受け日本の医療制度が現在TPPにより崩壊の危機にあることを井上より解説を行いました。TPPは例外のない貿易の自由化であり例外品目を提示して交渉が行えないこと、TPPの内容にはISDS条項が含まれ利益を追求する投資家より国民皆保険制度が経済活動に不利益だと見なされれば国が訴えられる可能性があること、TPPは国際条約であるため、国内法よりも優位にたってしまうことを説明しました。そして、ラチェット規定により、TPPに参加してから規制改革を後戻りさせることは認められない恐ろしさがあることも示しました。また日本医師会では、公的な医療給付範囲を将来にわたって維持すること、混合診療を全面解禁しないこと、営利企業を医療機関に参入させないことを現在はたらきかけていることを市民に伝えました。

野宮範子さんは折々で、話題を市民の目線に立って伝わりやすい言葉でつなげられたり焦点化したりしていただきました。そして、「いつでも、どこでも、誰でも」受けられる「国民皆保険制度」を代表とする日本の医療制度を守っていくには、国民一人一人がよく考えていかなければならない問題があることを提案されました。

市民からは、窓口負担の高さや、混合診療、そしてTPPについてなど幅広い質問が寄せられました。札幌市医師会は外来自己負担3割を2割に、低所得者と高齢者は負担限度額を現在の1/2にするはたらきかけを今後も続けていく事が説明され、会場から大きな拍手が湧きま

した。

会場には約180名の幅広い年代の市民が訪れ、パネリストの説明にメモをとったり頷きがみられたりする姿が随所でみられ、この集会を通じて皆さんに高い関心をもっていただいたということが伺われました。



松家治道副会長



司会 野宮範子さん



札幌市医師会 会長
田辺 隆氏



札幌市医師会 理事

鈴木伸和理事



理事

井上善之政策部長

